



ほっこりケア通信

～認知症疾患医療センター便り～

2025.1月号



認知症疾患医療センターって？



「認知症疾患医療センター」とは、認知症患者とその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるための支援の一つとして、東京都が指定する病院に設置するもので、認知症疾患における鑑別診断や治療、医療相談などを地域の関係機関と連携しながら行う専門医療機関です。2023年1月現在、東京都内に52ヶ所の認知症疾患医療センターが設置されており、当センターは平成27年8月より東京都の指定を受けています。

- ご本人から、物忘れがひどく心配になって…。
 - ご家族から、同じ話を何度もするようになった、探し物ばかりするようになった、物が盗まれたと言っている、怒りっぽくなったり…。
 - 他の医療機関などから、認知症が疑われる患者さんの診断をお願いしたい。
- このような認知症かどうか診察してほしい、といったご相談のほか、介護保険の申請方法や成年後見制度・免許更新の際の診断書などのご相談もあります。



どんな相談
があるの？



ご相談から受診までの流れ

*かかりつけ医のない方は、直接センターにご連絡ください。



認知症かな？



①かかりつけ医に診療情報提供書をご相談ください。



②電話にてご予約ください。



③受診

受付後、付き添いの方に問診票の記載をお願いします。患者様は、質問の検査や頭部CTなどを行っていただきます。その後、医師の診察が行われます。

*診察の結果は、かかりつけ医の先生にも情報提供させていただき、引き継ぎをさせていただいています。

受診後の治療や、その方にあった介護サービスなどについて、かかりつけ医や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどの関係機関の方々と連携しながら地域での生活を支援していきます。

受診自体悩んでいる、こういう時はどうしたら…誰に話せばいいのか、など診察予約以外のご相談も可能です！お気軽にご連絡ください。面談希望の方は面談のご予約を受け付けています。相談は無料です！



認知症疾患医療センターの活動や取り組み紹介

*認知症疾患医療センターでは、診断や治療といった専門医療のほかにも、患者様やそのご家族の支援、関係機関の皆様との地域連携の推進に取り組んでいます。

写真は許可を得て掲載しています。



10月「もじばなゲーム」



11月「いづみ秋祭り」



12月「指編みでリースを作ろう」



「いづみ家族会」の
ひとコマです。

当院院長の講演会の
ひとコマです。

11月亀有地区センターで講演

当院院長 豊田千純子先生が亀有地区センターで講演をしました。

10月「もの忘れ相談会」参加

高齢者総合相談センター東四つ木で行われた
「もの忘れ相談会」に
和泉紀彦先生が参加されました。

11月「葛飾区内小学校出前授業」



医療法人社団 東京東双泉会

いづみホームケアクリニック 認知症疾患医療センター

受付時間：

月曜日～金曜日 8時30分～11時30分・13時30分～16時30分
＊水曜日は午前中のみ

葛飾区青戸5-30-4

電話番号 03-6662-6332

♪2025.1発行